

○桑名市ヴィレッジセンター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、桑名市ヴィレッジセンター条例（令和3年桑名市条例第33号。以下「条例」という。）第17条の規定に基づき、ヴィレッジセンター（以下「センター」という。）の管理運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用の申請)

第2条 条例第7条の規定によりセンターの利用の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、ヴィレッジセンター利用申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 申請書は、利用しようとする日の3月前の月の1日から利用する日の10日前までの間に提出しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があるとき、この限りでない。

3 次の各号のいずれかに該当するときは、前項に規定する期間前であっても申請を受け付けることができる。

- (1) 市その他の行政機関等が主催（実行委員会形式を含む。）する事業
- (2) 小学校、中学校その他教育機関が教育目的のために利用する事業
- (3) 前各号に定めるもののほか、市長が相当と認める事業

(利用の許可)

第3条 市長は、申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるものについては、ヴィレッジセンター利用許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を申請者に交付する。

(利用許可の変更又は利用中止)

第4条 センターの利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、利用許可の事項を変更し、又は利用を中止しようとするときは、利用日の3日前（センターの休館日については、当該期間から除く。）までにヴィレッジセンター利用変更申請書（様式第3号。以下「変更申請書」という。）又はヴィレッジセンター利用中止届（様式第4号。以下「中止届」という。）に許可書を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、変更申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、ヴィレッジセンター利用変更許可書（様式第5号。以下「変更許可書」という。）を利用者に交付する。

3 利用者は、前項の規定により利用変更の許可を得た場合において既納の使用料に不足が生じるときは、その不足額を変更許可書の交付を受けると同時に納付しなければならない。

(利用許可の取消し)

第5条 市長は、条例第10条の規定に該当するものとして許可の条件を変更し、施設の利用の停止を命じ、又は許可を取り消すときは、利用者にヴィレッジセンター利用許可取消等通知書（様式第6号）により通知するものとする。ただし、緊急を要すると認めるときは、口頭による伝達をもってこれに代えることができる。

(使用料の減免)

第6条 条例第12条の規定により使用料を減額し、又は免除する事業は、次の各号に定める場合に応じ、当該各号に定める割合とする。

- (1) 市又は教育委員会が主催する事業 10分の10
- (2) 条例第5条第1号から第3号までに定める事業 10分の10
- (3) 条例第5条第4号及び第5号に定める事業 10分の5
- (4) 条例第5条第6号に定める事業 市長が相当と認める割合

2 使用料の免除を受けようとする者は、ヴィレッジセンター使用料減額・免除申請書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。この場合において、市長は、必要と認める書類を添付させることができる。

3 市長は、前項の申請を相当と認めるときは、ヴィレッジセンター使用料減額・免除決定通知書（様式第8号）を申請者に交付する。

(使用料の還付)

第7条 条例第13条ただし書の規定により使用料を還付する割合は、次の各号に定める場合に応じ、当該各号に定める割合とする。

- (1) 条例第13条第1号又は第2号に該当するとき 既納の使用料の10分の10
- (2) 条例第13条第3号に該当するとき 既納の使用料のうち、市長が相当と認める割合
- 2 利用者が第4条第1項の規定により変更申請書を提出し許可された場合又は中止届を提出した場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。この場合において、使用料を還付する割合は、次の各号に定める場合に応じ、当該各号に定める割合とする。
 - (1) 利用者が利用日の10日前までに変更申請書を提出し許可されたとき又は中止届を提出したとき 既納の使用料のうち、変更又は中止に係る部分の10分の10
 - (2) 利用者が利用日の3日前までに変更申請書を提出し許可されたとき又は中止届を提出したとき 既納の使用料のうち、変更又は中止に係る部分の10分の5
- 3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、ヴィレッジセンター使用料還付請求書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。
(利用者等の守るべき事項)

第8条 利用者は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の事項を守らなければならない。

- (1) 防火管理に十分注意をすること。
- (2) 危険物又は動物(身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬(同法第12条第1項に規定する表示をしたものに限る。))を除く。)等を持ち込まないこと。
- (3) 許可なくして寄附金を募集し、物品を販売し、又は陳列しないこと。
- (4) 所定の場所以外で飲食しないこと。
- (5) 許可なくして壁、柱等に貼り紙、ピン、くぎ打ち等をしないこと。
- (6) 喫煙及び飲酒をしないこと。
- (7) 寝泊り、仮眠、横臥その他これらに類する行為をしないこと。
- (8) 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (9) その他職員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第9条 利用者は、市職員の職務上の立入りを拒んではならない。

(原状回復)

第10条 利用者は、センターの利用を終了したとき又は条例第10条の規定により利用の停止を命じられ、若しくは利用許可を取り消されたときは、速やかに原状に回復しなければならない。

(施設等の損傷の届出)

第11条 利用者は、センターの施設及び附属設備等を汚損し、又は滅失したときは、直ちにその理由を書面により市長に届け出なければならない。

(読替規定)

第12条 条例第16条の規定により、市長が指定管理者(地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)にセンターの管理を行わせる場合においては、次の表の左欄に掲げる規定中、同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第2条第1項、第2項及び第3項第3号、第3条、第4条第1項及び第2項、第5条、第6条第1項第4号、第2項及び第3項、第7条第1項第2号及び第3項並びに前条	市長	指定管理者
第6条第1項第1号	市又は教育委員会	指定管理者
第4条第3項	使用料	利用にかかる料金(以下「利用料金」という。)
第6条(見出しを含む。)、第7条(見出しを含む。)並びに様式第1号から様式第5号まで及び様式第7号から様式第9号まで	使用料	利用料金
様式第1号から様式第9号まで	桑名市長	指定管理者

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

ヴィレッジセンター利用申請書

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者 住所 [法人にあっては、その主たる事業所の所在地]
 氏名 [法人にあっては、その名称及び代表者の氏名]
 電話

次のとおりヴィレッジセンターを利用したいので、申請します。

利用責任者	住所		
	氏名 (電話番号)		
利用目的			
利用年月日	年 月 日 (曜日)		
	利用施設・時間等	利用人数	使用料
会議室 (大)	時 分 から 時 分まで	人	円
	冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない		円
会議室 (小)	時 分 から 時 分まで	人	円
	冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない		円
	使用料合計金額		円
備考			受付印
※決裁欄			

- ※ 太枠線内を記入してください。
- ※ 利用時間は、準備及び片付けに要する時間を含みます。

ヴィレッジセンター利用許可書

年 月 日

様

桑名市長

年 月 日付にて申請のあったヴィレッジセンターの利用について、次のとおり許可します。

利用責任者	住所		
	氏名 (電話番号)		
利用目的			
利用年月日	年 月 日 (曜日)		
利用施設・時間等		利用人数	使用料
会議室 (大)	時 分 から 時 分まで	人	円
	冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない		円
会議室 (小)	時 分 から 時 分まで	人	円
	冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない		円
使用料合計金額			円
許可条件 1 桑名市ヴィレッジセンター条例及び桑名市ヴィレッジセンター条例施行規則を遵守すること。 2 利用後は整理整頓し、原状に復すること。 3 その他			

※ 利用時間は、準備及び片付けに要する時間を含みます。

ヴィレッジセンター利用変更申請書

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者 住所 [法人にあっては、その主たる事業所の所在地]
 氏名 [法人にあっては、その名称及び代表者の氏名]
 電話

ヴィレッジセンターの利用許可を受けた事項について変更したいので、次のとおり申請します。

利用年月日	年 月 日					
利用許可年月日	年 月 日					
変更理由						
	変更前			変更後		
利用責任者						
利用施設等	施設・設備	時間	利用人数	施設・設備	時間	利用人数
使用料	円 (A)			円 (B)		
使用料の差額の納付額	(B) - (A) =					円
備考						受付印
※決裁欄						

※ 太枠線内を記入してください。

ヴィレッジセンター利用中止届

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者 住所 [法人にあつては、その主たる事業所の所在地]
 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名]
 電話

ヴィレッジセンターの利用を中止したいので、次のとおり届け出ます。

中止理由			
利用年月日	年 月 日	利用許可年月日	年 月 日
利用施設等	利用時間等		利用人数 使用料
	時 分 から	時 分まで	人 円
	時 分 から	時 分まで	人 円
	時 分 から	時 分まで	人 円
使用料合計金額			円
備 考			受付印
※決裁欄			

※ 太枠線内を記入してください。

ヴィレッジセンター利用変更許可書

年 月 日

様

桑名市長

年 月 日付にて申請のあったヴィレッジセンターの利用許可事項の変更について、次のとおり許可します。

利用年月日	年 月 日					
利用許可年月日	年 月 日					
変更理由						
	変更前			変更後		
利用責任者						
利用施設等	施設・設備	時間	利用人数	施設・設備	時間	利用人数
使用料	円 (A)			円 (B)		
使用料差額の納付額	(B) - (A) = 円					
許可条件 1 桑名市ヴィレッジセンター条例及び桑名市ヴィレッジセンター条例施行規則を遵守すること。 2 利用後は整理整頓し、原状に復すること。 3 その他						

ヴィレッジセンター利用許可取消等通知書

年 月 日

様

桑名市長

年 月 日付にて許可したヴィレッジセンターの利用許可について、次のとおり許可の条件を変更し、施設の利用の停止を命じ、又は許可を取り消すので、通知します。

区分	<input type="checkbox"/> 許可条件の変更	<input type="checkbox"/> 利用の停止	<input type="checkbox"/> 許可の取消し
対象施設	<input type="checkbox"/> 会議室（大）	<input type="checkbox"/> 会議室（小）	
条件、取消し等の理由			

ヴィレッジセンター使用料減額・免除申請書

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者 住所 法人にあっては、その主たる事業所の所在地
 氏名 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名
 電話

ヴィレッジセンターの利用にあたり、使用料の減額・免除を受けたいので、次のとおり申請します。

利用年月日	年 月 日		
	利用施設・時間等	利用人数	使用料
会議室（大）	時 分 から 時 分まで	人	円
	冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない		円
会議室（小）	時 分 から 時 分まで	人	円
	冷暖房設備を使用 <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない		円
使用料合計金額			円
<input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 免除 を受けようとする理由及びその金額	減額・免除を受けようとする理由		円
備 考			受付印
※決裁欄			

※ 太枠線内を記入してください。

様式第8号（第6条関係）

ヴィレッジセンター使用料減額・免除決定通知書

年 月 日

様

桑名市長

年 月 日付にて申請のあったヴィレッジセンター使用料減額・免除について、次のとおり決定したので、通知します。

規定使用料の合計額	減免額	減免後の使用料合計金額
	免 除	円
	減額 円	
減額・免除の条件等		

ヴィレッジセンター使用料還付請求書

年 月 日

（宛先）桑名市長

申請者 住所 [法人にあっては、その主たる事業所の所在地]
 氏名 [法人にあっては、その名称及び代表者の氏名]
 電話

次のとおりヴィレッジセンター使用料について、還付請求します。

納付済使用料														円
還付請求額														円
還付請求の理由														
振込先金融機関等														
銀行・農協 金庫・漁連													支店 出張所	
普通・当座	口座番号 (右詰め)													
ゆうちょ銀行	記号 (6ケタ目がある場合は※欄も記載)					番号								
	1				0	※								
口座名義人	フリガナ													
	氏名													

※添付書類

- ・ヴィレッジセンター利用許可書（写し）
- ・領収書（写し）